

公立大学法人大阪市立大学 中期計画

(平成18年4月～平成24年3月)

平成18年4月

公立大学法人大阪市立大学 中期計画 目次

教育研究等の質の向上を達成するための措置	P 1	(データベースの充実)	P 18
1 教育に関する措置		都市・大阪のシンクタンク	
(1) 教育の内容		3 - 2 国際貢献	P 19
学生の受入れ		(1) 国際交流の活性化	
(各学部・研究科の人材育成の目標像)		(研究交流)	
(各学部・研究科のアドミッション・ポリシー)		(学生交流)	
(入学者選抜制度)		(情報発信)	P 20
(広報活動)		(2) 国際交流の実施体制	
教育課程の編成	P 2	4 附属病院に関する措置	
(学部教育)		(1) 附属病院の診療・運営	
(外国語教育)		(2) 臨床教育、臨床研究	P 21
(大学院教育)		(臨床教育)	
(社会人教育)	P 3	(臨床研究)	
(高度専門職業人教育)		業務運営の改善及び効率化に関する措置	P 22
授業形態、学習指導法等		1 運営体制の改善	
(シラバスの充実)		(1) 柔軟な組織編成	
(学部教育)	P 4	(組織編成の基本方針)	
(大学院教育)	P 5	(全学共通教育)	
(高度専門職業人教育)		(大学院教育)	
適切な成績評価等の実施		(2) 教育研究等の支援体制の充実	
(学部教育)		2 多様な人事制度	
(大学院教育)		(多様な人事制度)	
ファカルティ・ディベロップメント(大学教員の能力や資質の開発。以下「FD」という。)		(長期研修制度等)	P 23
(全学での取組)		3 戦略的な予算配分	
(部局での取組)		(戦略的予算配分)	
(授業の改善)		(全学共通経費)	
教育の成果・効果の検証	P 6	(研究科長の裁量の拡大)	
(追跡調査)		4 業務執行の改善	
(外部評価の活用)		(1) サービス機能の強化	
(2) 教育の実施体制等		(2) 柔軟な業務執行	
(全学共通教育と専門教育の有機的連携)		財務内容の改善に関する措置	
(大学教育研究センター)	P 7	1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する措置	
(ITの活用)		(学生納付金等)	
(教育の支援)		(科学研究費補助金等)	
(教育の実施体制にかかる特記事項)		(共同研究、受託研究、寄附金等)	P 24
(3) 学生への支援	P 8	(知的財産)	
(学生支援体制の整備)		2 経費の抑制に関する措置	
(学習相談・助言)		(管理的経費の抑制)	
(キャンパスライフの充実)	P 9	3 資産の運用管理の改善に関する措置	
(キャリア形成支援)		(資産の効率的・効果的運用)	
2 研究に関する措置	P 10	自己点検・評価及び当該情報の公開等に関する事項	
(1) 研究の実施体制		1 評価制度の確立	
(研究体制の整備)		(1) 教員の業績評価制度の確立	
(研究科長の裁量)	P 11	(2) 自己点検・自己評価	
(都市研究プラザ)		(評価組織)	
(大阪市の研究機関と連携)		(評価項目)	P 25
(2) 研究の活性化		(実施方法)	
研究の支援、研究基盤の整備		2 評価結果の公表及び大学活動の改善	
(研究の支援)		その他業務運営に関する重要事項	
(研究基盤の整備)		1 人権の尊重、法令遵守等に関する措置	
研究の水準・成果の検証	P 12	(人権の尊重)	
(多面的な検証)		(コンプライアンスの確立)	
(外部委員による評価)		(個人情報の保護)	
研究成果の公表		2 情報公開等の推進に関する措置	
(情報の発信)		(大学の活動情報の公開)	
(情報発信体制の整備)	P 13	(長期計画の策定と公開)	
(国際的な情報発信)		(広報体制の整備)	P 26
研究体制にかかる特記事項		3 施設設備の管理・整備・活用等に関する措置	
(理学部附属植物園)		(施設等の整備)	
(すぐれた教育研究拠点の形成)		(情報基盤の整備・活用)	
3 社会貢献に関する措置	P 14	(施設等の有効活用及び維持管理)	
3 - 1 地域貢献		4 安全の確保等に関する措置	
(1) 地域貢献の推進体制		(事故防止)	
(2) 地域貢献の活性化	P 15	(学生等の安全確保等)	
人材の育成		予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画	
高校等との連携		1 予算(平成18年度～平成23年度)	P 27
地域社会等との連携・協力等		2 収支計画(平成18年度～平成23年度)	P 29
(地域との連携、地域の活動への参画)		3 資金計画(平成18年度～平成23年度)	P 30
(情報の発信)	P 16	短期借入金の限度額	P 31
生涯学習の支援		1 短期借入金の限度額	
(公開講座等)		2 想定される理由	
(インターネット講座等)	P 17	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	
産学連携の推進		剰余金の使途	
(新産業創生研究)		* 中期計画における数値指標の取扱いについて	P 32

num	中期計画	現状、課題等	評価指標
	<p>* 公立大学法人大阪市立大学の中期目標（平成18年度から平成23年度の6年間）を達成するために、中期計画を定める。</p>		
9	<p>* 特に実施年度等の記述のない場合、中期計画全般にわたる達成時期区分は次のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18、19年度 着手 ・平成20、21年度 達成 ・平成22、23年度 検証（次期中期目標・計画の検討） 		
10			
11	教育研究等の質の向上を達成するための措置		
12	1 教育に関する措置		
15	(1)教育の内容		
16	学生への受入れ		
17	(各学部・研究科の人材育成の目標像)		
18	・各学部、研究科、学科、専攻等の具体的な人材育成の目標像を明示する。	・平成16年3月に各学部・研究科の人材育成の目標像を作成し、ホームページ等でも公開している。	
19			
27	(各学部・研究科のアドミッション・ポリシー)		
	・各学部、研究科、学科、専攻等のアドミッション・ポリシー（学生受入方針）を明確にし、ホームページなどで公表する。	・入学者選抜については、一般入試のほか、ユニーク入試、社会人特別選抜、推薦入学、第3年次編入学、私費外国人留学生特別選抜、職業教育を受ける高校生を対象にした推薦入学、企業・自治体・団体等からの組織推薦枠制度や実務経験者に対する特別選抜など、多様な制度を設けている。	・競争率(倍率) ・合格率 ・合格者の入学率 ・受験者、合格者のセンター試験における水準
28			
29	(入学者選抜制度)		
	・継続的に、入学後の成績等を追跡調査し、各学部・研究科では現に実施しているユニーク入試や推薦入学、帰国生徒・留学生や社会人に対する特別選抜制度など各種の選抜制度の検証を行い、平成20年度以降に、順次その改善・充実を図る。	・入学者選抜制度の検証については、GPA制度を用いて一部の学部で実施している。	
30			
31			
32	(広報活動)		
	・優秀な学生の確保を図るため、高大連携の促進、オープンキャンパス、進学ガイダンス、各学部・研究科のホームページなどによる大学及び大学院志望者に対する広報活動を平成18年度以降一層強化する。	・オープンキャンパス・進学ガイダンスのほか、大阪市広報板へのポスター掲示や大学のホームページで入試情報・過去問の掲載を含む広報に努めるとともに、高等学校、高等専門学校等の訪問や校長会等での入試説明などにより、進学希望者を有する学校に直接働きかけている。	
33			
34		・オープン・キャンパス 昭和62年度から実施している。 ・新聞社等の進学説明会等への参加 平成17年度 19回	・オープンキャンパスの実施日数 ・オープンキャンパスの参加者数 ・進学ガイダンスの実施回数 ・新聞社等の進学説明会等への参加回数
35			
36	・平成18年度から実施される大学コンソーシアム大阪の企画「大学フェア」に積極的に参加し、受験生を対象とした各種の催しを実施する。	・9月に開催された「大学コンソーシアム大阪」の総会において、大阪府下の高校の校長会と連携した大学フェアの実施が承認された。	・大学フェアへの参加実態
37	・外国語による募集要項などを工夫し、留学を志望する外国の学生への広報活動を強化する。		・外国語募集要項の発行枚数
38			
39	教育課程の編成		

num	中期計画	現状、課題等	評価指標
40	(学部教育) ・全学共通教育と各学部における専門教育との有機的連携のあり方について調査研究を行い、各学部は、その成果を平成22年度までにはカリキュラムの編成と履修モデルの作成に反映させる。	・各学部において独自の検討は行われており、既にカリキュラムの編成の工夫や履修モデルの提示を行っている学部もある。	・実務経験者による講義科目の設定状況 ・参加型教育の実施状況
42	・実務経験者による講義科目を充実するとともに、ものづくりを実感させる科目やフィールドワークを組み入れた科目を充実させることにより、参加型の教育を促進する。	・理系の学部では、基礎教育実験棟における実験実習のほか実務経験のある技術者による実学科目を提供している学部もある。	・実務経験者による講義科目の設定状況 ・参加型教育の実施状況
43	・学部内での副専攻制度の導入や他学部専門科目の履修を認め、情報を提供するなど、総合大学であることのメリットを十分に生かし、幅広い専門知識の修得を可能にする仕組みを設ける。	・文系の学部では他学部の専門科目を履修できる仕組みがある。	・他学部の専門科目履修による単位認定の状況 受講状況 科目数、学生数
44	・高校の新教育課程を経た学生が入学する平成18年度以降について、学部教育とりわけ初年次教育（転換教育・導入教育）のあり方を検討し、高校と連携を強化しつつ具体的カリキュラムを作成して、その実施体制を確立する。	・学部第2部については、夜間課程に対する現状のニーズを勘案し、平成17年度から、学部間の連携による広領域化を図っている。	・学部第2部の学生の状況 有職者数など
45	・社会情勢の変化などに応じて学部第2部（夜間課程）のあり方について検討を行う。	・学部第2部については、夜間課程に対する現状のニーズを勘案し、平成17年度から、学部間の連携による広領域化を図っている。	・学部第2部の学生の状況 有職者数など
46	(外国語教育) ・全学共通教育においてTOEFL、TOEIC等での単位認定に平成19年度から取り組むとともに、学部専門科目の枠内で英語の授業を増やしたり、海外の語学講習会への参加を奨励する。	・TOEIC650点（相当するTOEFL、英語検定の成績）以上の者について、単位認定を検討中	・英語による授業の実施状況
48		・既に「外国語演習」を実施している学部がある。	・英語による授業の実施状況
49		・平成15年度よりインターナショナル・スクールを設置し、英語による授業（講義、演習発表）を実施している研究科もある。	・英語による授業の実施状況
50		・平成15年度よりオックスフォード大学ハートフォード・カレッジの語学研修プログラムへ学生を派遣している。修了者には専門外国語科目2単位を認定している研究科もある。	・英語による授業の実施状況
51		・平成18年度より、本学学生のハンブルク大学への留学に対して、ハンブルク州より奨学金が支給される。	・英語による授業の実施状況
52	・全学共通教育における英語の授業を改革し、「読む・書く・聞く・話す」能力がバランスよく向上することに努める。	・平成18年度より、本学学生のハンブルク大学への留学に対して、ハンブルク州より奨学金が支給される。	・英語による授業の実施状況
53	・学部及び大学院において外国語による授業の充実を図る。	・平成18年度より、本学学生のハンブルク大学への留学に対して、ハンブルク州より奨学金が支給される。	・外国語による授業の実施状況
54	(大学院教育)	・平成18年度より、本学学生のハンブルク大学への留学に対して、ハンブルク州より奨学金が支給される。	・外国語による授業の実施状況

num	中期計画	現状、課題等	評価指標
55	<p>・総合大学としての特徴を生かし、学際的な教育・研究を進めるため、既成の専門分野にとらわれない分野横断型の履修を拡充することをめざし、平成19年度を目途に学内の協議を行うとともに、国内外の他大学、他研究機関との単位互換制度の拡充についても平成20年度を目途に検討を行う。</p>	<p>・分野横断的履修を可能とするため、科目群の編成替えを行ったり、専攻にとらわれず様々な科目の履修を可能としている研究科がある。</p> <p>また、新たに学際分野科目を提供したり、非常勤講師による最先端研究や学際領域研究に関する成果の特別講義を重視する研究科もある。</p> <p>さらに、バーチャルな専攻横断型研究機構を立ち上げ、大学院生の参加を促進している研究科もある</p>	<p>・分野横断型履修の状況 科目数、学生数 ・他大学、他研究機関との単位互換の状況 相手先大学、機関数 科目数、学生数</p>
56	(社会人教育)	<p>・平成15年度に社会人向けの夜間大学院として創造都市研究科を大阪駅前第2ビルに設置した。</p>	
57	<p>・リカレント教育などの社会人教育に配慮したカリキュラム編成について国内外の大学の実情の調査を行い、平成20年度までにはプロジェクト型の研究や夜間開講授業、実務型授業、短期集中授業などを実施ないし充実するとともに、企業や行政における実務者の博士学位取得を目的とする修学需要への対応などの検討を進める。</p>	<p>・創造都市研究科のワークショップでは、社会人学生の問題意識や実社会での課題等を対象に、ゲストスピーカーを迎え、教員・学生がともにグループで取り組む討議方式を採用している。</p>	
58		<p>・理系の研究科では後期博士課程の社会人学生についてはゼミの時間等は弾力的に運営している研究科もある。</p>	
59	<p>・社会人が学びやすい環境を整えるため、大学院において、長期履修学生制度の導入などを検討するとともに、平成20年度以降のカリキュラム・時間割の編成に弾力性を持たせる。</p>	<p>・プロジェクト式の研究で実施している研究科や昼夜開講制を導入している研究科もある。</p>	
60		<p>・平成16年度に法学研究科にいわゆる法科大学院（法曹養成専攻）を新設した。</p>	
61	(高度専門職業人教育)	<p>・専門職大学院（法科大学院）では、入学者に占める社会人数の割合は創設時から4割を超えている実態がある。</p>	
62	<p>・経営学研究科の社会人特別プロジェクトや経済学研究科の社会人を対象とした大学院教育の実績を踏まえ、社会人教育の活性化の観点から、経営又は会計の分野における本学独自の専門職大学院のあり方や、産業構造の変化と技術革新に対応できる専門知識・技術を身につけた人材を育成するための理系をも含めた多様な専門職大学院のあり方について、検討を進める。</p>	<p>・社会人が多く入学している学科において、入学後退職して学業に専念するケースが多い。</p>	
63		<p>・平成16年度に看護短期大学部を改組し医学部看護学科とした。平成20年度に最初の卒業生を送り出すことになる。</p>	
64	<p>・看護学研究科の新設について、医学部看護学科の看護学部への改組と併せて平成20年度を目途に検討を進める。</p>	<p>・既に多くの学部で、講義の主題と目標、講義方法、評価方法、教材などを記した詳細なシラバスを提供している。</p>	
65	授業形態、学習指導法等	<p>・J A B E E 認定と連携して充実を図る学部もある。</p>	
66		<p>・既に多くの学部で、講義の主題と目標、講義方法、評価方法、教材などを記した詳細なシラバスを提供している。</p>	
67	(シラバスの充実)	<p>・既に多くの学部で、講義の主題と目標、講義方法、評価方法、教材などを記した詳細なシラバスを提供している。</p>	
68	<p>・計画的な学習を促進するとともに、選択科目や他学部科目につき、主体的選択が可能になるよう、全学で記載項目を統一したシラバスに、授業内容、授業の進め方、獲得目標、成績評価の方法などを記載する。</p>	<p>・J A B E E 認定と連携して充実を図る学部もある。</p>	
69		<p>・J A B E E 認定と連携して充実を図る学部もある。</p>	
70		<p>・J A B E E 認定と連携して充実を図る学部もある。</p>	

num	中期計画	現状、課題等	評価指標
71	<ul style="list-style-type: none"> 全ての学部・研究科のシラバスをホームページに掲載し、他学部・他研究科の学生が履修可能な科目を文系・理系別に明示する。 		
72 73	<p>(学部教育)</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報機器を利用した公開講義など、教員の指導技術の向上を図る取組を行い、学生の理解力を高めるためのさまざまな授業形態を工夫する。 	<ul style="list-style-type: none"> 専門科目では、情報機器を使用した講義として「コンピュータ講座（経済統計論特殊講義）」や「法情報学」などがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 情報機器の活用状況
74	<ul style="list-style-type: none"> インターネットやオフィスアワーの活用などにより、授業時間外における予習・復習・補習・質問を可能とし、担当教員との間で履修上必要なコミュニケーションが取れるようにする。 		
75	<ul style="list-style-type: none"> 科目の内容・性質に配慮しつつ、授業の適正規模の上限をシラバスに明記するなど、少人数教育を重視し、双方向型授業を拡充するとともに、平成19年度以降には、授業評価アンケートなどを通じて検証を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 全学共通教育では、教室規模に応じた履修者数の調整により過大クラスを防止するとともに、ティーチングアシスタントが有効に機能している。 	
76		<ul style="list-style-type: none"> 文系では、ゼミ、外書講読、外国語演習、コンピュータ講座など少人数教育の科目が多くを占めている。 	
77		<ul style="list-style-type: none"> 理系では、学部4年次には各研究室で個人指導による卒業研究に取り組むとともに、研究分野単位による少人数のセミナー形式の授業も行っている。 	
78 79	<p>(大学院教育)</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業評価アンケートの実施や指導方法の検討を通じて、大学院教育の改善に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ワークショップ、研究指導、助言教員制度などによる、複数の教員による指導体制は既に実施済みの研究科もある。 	<ul style="list-style-type: none"> 授業評価アンケートの実施回数、回答状況
80	<ul style="list-style-type: none"> 学位論文提出ガイドラインの検討等を経て、平成19年度以降、研究科の実情や学問分野の特性にも配慮しつつ、複数の教員による指導体制の整備に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 分野ごとの共同研究会などを通じて集団的な指導を行うとともに、専攻・科目を異にする多くの大学院生が共通のテーマで学ぶ機会を提供している研究科もある。 	
81		<ul style="list-style-type: none"> 研究分野単位による少人数のセミナー形式の授業を実施するとともに、論文の作成のための特別研究は、個人指導を実施している研究科もある。 	
82	<ul style="list-style-type: none"> 大学院学生の共同研究への参加を促進し、また学友会などの協力を得て、学会・研究会での発表を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 後援会・学友会などによる大学院学生の学会発表助成制度を有する研究科もある。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学院学生の学会での発表状況
83	<p>(高度専門職業人教育)</p>		
84	<ul style="list-style-type: none"> 学生が先端的な実務理論に接する機会や企業等の活動の当事者に触れる機会を設けるとともに、教員の授業経験を集約し、グループ学習と個人学習を結合させる観点から、高度専門職業人養成にふさわしい授業形態、研究指導方法を開発し、実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 正規の授業科目の中に、現実の企業や地域の活動に触れる機会を設けるとともに、ケースメソッド等を多用し、教員と学生間・学生相互間の質疑応答の要素を取り入れて、双方向的・多方向的な授業となるよう工夫している。 	<ul style="list-style-type: none"> 実務家や企業との連携状況
85		<ul style="list-style-type: none"> 社会人院生のプロジェクト研究に関わって、適宜専門家を招いて講義や講演会を開催している。 	
86			
87	<p>適切な成績評価等の実施</p>		
88	<p>(学部教育)</p>		
89	<ul style="list-style-type: none"> 各科目の目標達成度や学生の理解度を点検しつつ、それぞれの科目の具体的な達成目標と成績評価の方法、評価基準をシラバスに明示する。 	<ul style="list-style-type: none"> 既に講義概要やシラバスに成績評価の方法等を記載済みの学部・研究科もある。 	

num	中期計画	現状、課題等	評価指標
90		・卒業研究は学科ごとに発表会を開催し、卒業判定を行う学部・研究科もある。	
91		・通常の筆答試験以外に口頭試問も導入したり、講義の理解度をはかるために出席時の小テストを行う場合もある。	
92	・成績評価の実態調査を行い、適切な成績評価の方法を開発する。	・講義科目については、期末試験の成績にレポートを加味して、適切な成績評価に努めている学部・研究科もある。	
93		・実験、演習、実習等の実技系科目は、出席点、レポート、作品を評価している学部・研究科もある。	
94		・卒業研究は、論文発表を行い総合的に評価している学部・研究科もある。	
95	・成績評価をより厳正かつ客観的にするためにGPA制度（5段階で評価した上、単位あたりの平均点を出して評価する制度）を拡大する。	・既にGPA制度を実施済みの学部もあるが、最優秀学業賞、最優秀卒業論文賞などの表彰を行ったり、卒業論文の審査委員会を設け、水準に達しないものは書き直させている学部もある。	・GPA制度の実施状況
96	(大学院教育)		
97	・修士・博士の学位授与につき、論文の審査手続・審査基準を、研究科要覧やホームページに記載することにより、明らかにする。	・審査委員会の構成、口述試験の要領、審査に先立つ公開の公聴会・研究会の開催などについて研究科要覧に明記することにより、既に学位論文の審査手続の明文化を実施している研究科もある。	
98		・論文執筆方法や論文提出の資格要件の基準作りを実施している研究科もある。	
99			
100	ファカルティ・ディベロップメント(大学教員の能力や資質の開発。以下「FD」という。)		
101	(全学での取組)		
102	・公開授業の実施や授業改善に関するワークショップを開くなど、全学の教員の参加によるFD活動を継続的に実施する。	・全学共通教育においては、平成12年度から公開授業（22回）、平成15年度から授業改善のためのワークショップ（3回）を開催してきている。	・FD研究会の開催回数、参加人員 ・公開授業の実施回数、参加人員 ・FDワークショップの開催回数、参加人員
103		・大学教育研究センターは、平成15年度以降3回、全学的なFD研究会（年1回）を開催し、発表・交流・意見交換を行っている。	
104	・学生による授業評価を専門教育も含めて全学的かつ継続的に実施するとともに、適切な授業評価のあり方を検討する。	・全学共通教育では、学生による授業評価アンケートを平成6年以降毎年実施している。	
105	(部局での取組)		
106	・平成18年度以降、各学部・研究科にFD委員会を置き、授業に関する研修会等を開催するなど、教員の全員参加によるFD活動を活発化する。	・FD委員会を設置済みの研究科もある。	・FD研究会の開催回数、参加人員 ・公開授業の実施回数、参加人員 ・FDワークショップの開催回数、参加人員
107		・教育指導方法の教員間の連絡調整のための委員会を置く研究科や、授業の傍聴、受講生から講義内容・授業方法等についてアンケートを行っている研究科もある。	
108	(授業の改善)		

num	中期計画	現状、課題等	評価指標
109	・各学部のFD委員会において、公開授業の実施やワークショップ、外部の専門家を招いての公開講座を開く。	・授業に関する学生へのアンケート、コミュニケーション・カードの配布によるフィードバックの実施、期末ごとのアンケート調査、年1回ペースでの教員集会の開催や教員が相互に担当科目に関する「授業研究」を行い問題点の把握や課題を共有化するなどの活動が既に行われている。	・授業評価アンケートの実施回数、回答状況
110	・学生による授業評価など教員の授業改善方を平成20年度までに具体化する。	・平成16年度に学生による学部専門科目の授業評価を行った学部・研究科もある。	
111	・優秀な教育活動に対する表彰制度を検討するとともに、全学及び各学部・研究科においては、授業内容の理解度などの教育上の効果を客観的な形で評価し、学科ごとの統計の形で公開したり、評価が著しく低い担当教員には面談で指導するなどの工夫を行う。	・優秀な授業やテキストの表彰は、平成17年度から学友会の支援により行われている。	
112			
113	教育の成果・効果の検証		
114	(追跡調査)		
115	・入学者選抜方法と入学後の成績の関連を既存の資料を活用しながら平成20年度までに分析するとともに、学生の入学時から就職後に至るまでの追跡調査などを平成21年度までに行い、これらの分析結果をもとに、全学レベルでの改善策をまとめるとともに、教育点検システムを学部・学科レベルで構築する。	・各入試制度別入学生に対する入学から卒業までの成績に関する追跡調査を実施している研究科もある。	・在学者数 ・進級率(留年率) ・卒業者数 ・就職率 ・進学率 ・就職した者の進路 ・進学した者の進路
116		・入試制度別の学生のGPA比較を行っている学部があるが、現在の実施体制では事務処理上の限界がある	
117		・卒業生及び卒業生の就職先、非常勤講師などに対し、学科の教育目標・カリキュラム等に関するアンケート調査を実施している研究科もある。	
118	(外部評価の活用)		
119	・JABEE(日本技術者教育認定機構)が実施する日本技術者教育認定制度をはじめ、国際的・全国的な外部の教育課程認定制度など、外部評価を活用する。	・いくつかの学部では、JABEE認定を受けている学科がある。	・JABEEの受診状況
120		・ステークホルダーによる教育検討会議を行い、教育の成果や効果の検証を実施し、教育貢献度評価を行い、最優秀教員名を学科ホームページに公開している研究科もある。	
121			
122	(2)教育の実施体制等		
123	(全学共通教育と専門教育の有機的連携)		
124	・大学に教育推進本部を置き、本学の教育全般を掌握し統括する。	・平成15年度に大学教育研究センターを新設した。	
125		・このセンターでは、組織的な教育活動(FD活動など)の強化により教育の効果や効率を高めるとともに、全学共通教育・専門教育・大学院教育のつながりを考慮した高等教育のあり方や教授法、教育評価、学生の追跡調査に基づく入試制度の改善と見直し、高校との連携のあり方などを総合的に検討している。	
126			
127	・全学共通教育と専門教育とを各学部の特性に応じて有機的に連携させるため、教育関係の委員会の見直しを含め教育実施体制を整備する。		

num	中期計画	現状、課題等	評価指標
128	(大学教育研究センター) ・大学教育研究センターは、各学部・研究科と連携して、入学者選抜制度にかかる追跡調査・分析、全学共通教育と専門教育の有機的連携に関する調査研究、成績評価の実態調査、授業評価のあり方の検討などの調査研究を推進する。		
129	また、その成果をもとに、適切な成績評価のための改善策を示すとともに、全学的FD活動の実施と各部局のFD活動の支援を行うなど、各学部・研究科の教育活動改善への支援を充実させる。		
130	(ITの活用) ・学生の学習をサポートするため履修案内等の学習に必要な情報の通知にITを活用する。	・IT利用をアシストする機能を担うスタッフの人数が少ない。	
132	・インターネットを活用した公開授業等を実施するための設備などを平成19年度を目途に整備する。	・授業を補完するものとして、電子掲示板やメーリングリストを活用している研究科もある。	
133	・各学問領域の専門分野ごとに教材の蓄積を図り、電子化と公開を推進する。	・ワークショップの記録(講演、質疑などの映像記録については参加者の同意の範囲)をホームページ上に日英両語で公開している研究科もある。	
134	・教育活動の改善を図るため、教務事項に係るデータ(入試を含む。)や情報を相互に活用できる体制を、ITを活用して整備する。		
135	・教員のIT活用能力の向上を図るとともに、情報技術に精通した専門的職員を採用することを検討し、支援体制を整備する。	・ネットワーク管理のための技術的作業が、教員の負担になっている場合がある。	
136	(教育の支援)		
137	・学生用の図書・情報などの資料収集基準を策定し、教育・学習に必要な資料の整備拡充を図るとともに、図書館機能、情報処理・ネットワーク機能の一層の充実などを図ることにより、創造性豊かな学習環境を実現する。	・本学の所有図書は、平成16年10月現在、学術情報総合センター230万冊、大学全体260万冊となっている。	・所有図書の冊数 ・利用状況
138	・総合的な教育研究支援施設としての学術情報総合センターの利便性の向上について、継続的に検討を行う。	・社会人学生の自習を支援するために、学術情報総合センターの日曜・休日の開館を必要と考える研究科もある。	
139	(教育の実施体制にかかる特記事項) ・文部科学省の「国公立大学を通じた大学教育改革の支援」など学外からの支援を得て形成された教育体制であって、本学の特色となる教育研究拠点と位置づけられるものについては、その評価を踏まえつつ、その維持発展のための必要な支援を行う。	・文部科学省の平成16年度法科大学院等専門職大学院形成支援プログラムの「教育高度化推進プログラム」に、法学研究科法曹養成専攻の「中小企業法臨床教育システム」が採択された。 このプロジェクトは、まず第一に、中小企業が遭遇する様々な法律問題に的確に対応することのできる、高度の専門的スキルを備えた法曹を養成することを、そして第二に、大阪および周辺地域で操業する中小企業に、法律分野における専門的な知識を提供することを目的とするものである。	
140		これらの目的を実現するために、市内および周辺地域のいずれからでもアクセスの容易な大阪市中心部に「大阪市立大学中小企業支援法律センター」を開設し、そこを拠点として中小企業向けの無料法律相談を実施するとともに、この無料法律相談を法曹養成専攻の正規の授業科目として位置づけ、そこに学生を参加させることによって、座学からは得られない、法が用いられる現場の実態に関する知識を習得させることを試みている。	

num	中期計画	現状、課題等	評価指標
141		<p>・文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」の平成17年度の募集に生活科学研究科「QOLプロモーター育成による地域活性化」プロジェクトが採択された。</p> <p>このプロジェクトでは、生活科学部の学生・教員が、学部学科横断的な教育プログラムとして様々なスペシャリストや地域住民が協働して取り組む「地域ネットワーク」を活用した実習などを展開し、従来の専門職養成に加えて、俯瞰的視点を持ち、各生活要素を統合・再構成する能力を有する専門職であるQOLプロモーターの養成を目指す教育プログラムの開発を進めていく。</p>	
142		<p>・大学病院の教育の活性化を促進するとともに、地域における医師・医療人の確保などを目的とした文部科学省のプログラム募集に医学部附属病院の「市民病院と連携した全人的総合診療医の育成」プログラムが採択されている。（平成17年度から3か年計画）</p> <p>このプログラムでは、総合内科、総合外科及び救急疾患から補完代替医療にまで対応する能力を有する総合診療医養成のため、医学部附属病院の総合診療センター・救急部を中核に、初年次では附属病院の専門診療各科と横断的に連携しプライマリケアに必要な診断・治療能力を身につけ、2年次では各市民病院での臨床を経験、3年次に附属病院へ戻りさらに研修を行うとともに、プログラムの期間中は休日急病診療所で、1次2次救急疾患の対応を行う。</p>	
143	<p>・体育学研究室を健康・スポーツ研究センター(仮称)と改称し、健康・スポーツ教育の充実を図る。</p>		
144			
145	(3)学生への支援		
146	(学生支援体制の整備)		
147	<p>・学生に対する全学的な相談窓口（電子メールを含む。）を設置するとともに、学生のニーズを把握するため、窓口担当者などの意見を集約し、施策に反映させる体制を構築するなど、きめ細かな学生支援を可能とする体制を整える。</p>	<p>・学部事務室が、学生の履修や生活上の「頼れる相談窓口」となっている実態がある。</p>	
148		<p>・各研究分野ごとに、教員、学生のメーリングリストや電子掲示板等を整備している研究科もある。</p>	
149	<p>・学科・専攻ごとに学習相談・支援窓口を設置するなど、学部・研究科レベルでの支援体制（事務室と教員組織の間での意見・情報交換を含む。）の維持・発展に努める。</p>	<p>・学部事務室が学生のニーズを把握し、教授会・各種委員会委員などに伝えている。</p>	
150	(学習相談・助言)		
151	<p>・学部1回生の担任制度を平成18年度以降拡充し、各学科・専攻・コースの教務担当や1回生担任による履修指導を実施する。</p>		<p>・担任制度の実施状況</p>
152	<p>・平成20年度までに学習目的に応じた複数の履修モデルを提示するなど、「学部便覧」に掲載している履修概要をより正確でわかりやすい表現にするとともに、各セメスター直前に学科の教育目標の徹底を行うなど、履修ガイダンスをさらに充実させる。</p>	<p>・進級の節目ごとに教務担当教員と職員が学生に履修指導・説明している研究科もある。</p>	

num	中期計画	現状、課題等	評価指標
153	<p>・教育相談室を設けるとともに、担任制などを活用した個々の学生の状況に応じた進路等の相談体制の整備や全教員によるオフィスアワーの取り組み、各学部・研究科における学習相談窓口（電子メールを含む。）や学習や教育に関する意見箱の設置、チューター制度の導入などを実施し、組織的できめ細かな学習相談を行う。</p>	<p>・大半の学科では月1、2回のオフィスアワーを設けている研究科もある。</p>	<p>・オフィスアワーの実施状況</p>
154		<p>・各学期に少なくとも1回、教員の側から学生を呼び出し、学習の進捗状況等について尋ねる制度の試行や、教務委員が学習や生活全般にかかわる相談を受け、様々な助言や指導している研究科もある。</p>	
155		<p>・入学から卒業まで4年間を通じて同一教員による担任制を導入し、学習指導については毎年度の初めにガイダンスを行い、学習相談には教務委員が対応しつつ、留学生に対して大学院生がチューターとなり、学習・研究や日常生活上の助言を含めたチュートリアルを行っている研究科もある。</p>	
156	(キャンパスライフの充実)		
157	<p>・学生の生活に関する相談にきめ細かく対応するために、各学年・各学科ごとに相談担当教員を置き、学生との定期的な懇談の場を設けるとともに、奨学金、授業料減免、アルバイト、消費生活問題などの情報を、学内ホームページなどを活用し、適時に提供する。</p>	<p>・各学年・各学科ごとに相談担当教員1名を配置している研究科がある。</p>	
158		<p>・留学生の生活相談については院生によるチューター制度がある。</p>	
159		<p>・奨学金、授業料減免、アルバイト、保険加入などの情報を学内ホームページに掲載している。</p>	
160	<p>・授業料等の減額、免除のあり方や、成績優秀な学生に対するインセンティブの付与について検討する。</p>	<p>・法科大学院では、成績優秀者に対する授業料減免制度を実施している。</p>	
161		<p>・大学独自の奨学金制度として市立大学一般奨学金と大学院修学援助資金がある。</p>	
162		<p>・経済的事情のため、修学困難となった学生には、授業料減免や分納制度を適用している。</p>	
163	<p>・学友会と連携して顕彰制度を充実させ、クラブ・サークル活動を奨励する。</p>	<p>・優秀な成績を収めたサークル・個人、顕著な活動が認められたサークル・個人に対して、体育会同窓会や育桜会の支援を得て、顕彰を行っている。</p>	
164	<p>・地域施設や地域活動などに対して、貢献可能なボランティア活動についての広報を強化し、学生に対してボランティア活動に関する各種情報などを提供する。</p>	<p>・学生による法律相談が教員の指導・協力のもとに行われている。</p>	
165	<p>・学生の定期健康診断受診率を上げるとともにカウンセラーの相談体制や健康・スポーツ研究センター(仮称)が行うクラブ、サークル活動支援などを充実させる。</p>	<p>・学生の健康管理として、定期健康診断と週4日のカウンセリングを実施している。</p>	<p>・カウンセリングの受診件数等</p>
166	(キャリア形成支援)		
167	<p>・キャリア形成支援のあり方を研究し、その成果をもとにプログラムを開発・導入する。</p>		

num	中期計画	現状、課題等	評価指標
168	・各学部・研究科では卒業生の就職先についての把握と記録の充実を図る。	・各学科あるいは専攻毎に就職担当教員を配置するとともに、就職資料室を設置している。	
169	・平成18年度以降、各学部・研究科のHPに学内限定の就職情報ページを設置する。	・学部事務室で掲示や資料閲覧を行うとともに、担当教員は、研究指導の中で、適宜、就職のためのアドバイスや支援等を行っている。	
170	・学生に幅広い知識と技術を習得させ、就職に有利な状況を作り出すために、平成19年度以降、複数の資格取得の可能性を検討する。	・生協との共催で、公務員試験対策講座を実施している。	
171	・起業・NPO設立に関し、卒業生・在校生・教員の協力による支援体制の創設などに努めるほか、学友会などと連携して情報の収集及び周知にかかる体制の充実を図る。	・公認会計士などの高度専門職業人や大手企業に勤める若手の卒業生を招いて新入生むけに講演会とシンポジウムを行い、体験談に触れる機会を設けたり、卒業生の協力による特講を提供している学部・研究科もある。	
172	・クリニカルクラークシップ（診療参加型実習）制度や大阪市の関係機関とインターンシップ（就業体験学習）制度を設置するなど、インターンシップ制度の充実を図る。	・大阪府内の6市における自治体インターンシップを平成15年度から実施するとともに、法科大学院では、受入先として高水準な法律事務所を確保し、教育効果を発揮している。	・インターンシップ等の状況
173	・就職活動を支援するため、学友会などの協力を得ながら、講演会、体験報告会、会社説明会の実施や、学生による自主的な専門職の採用試験研究会の支援など、支援事業をさらに充実させる。	・卒業生・他大学研究者との交流や、講演会などが自主的に行われている。	
174		・授業終了後等の学生の集まりやすい時間帯に、「談論風発」型の意見交換の場を設けている。	
175		・各種就職ガイダンスなどを実施するとともに、「就職ハンドブック」を配布するなど就職・求人情報の提供に努めている。	
176		<ul style="list-style-type: none"> ・就職ガイダンス 平成16年度 28回 ・卒業生による会社説明会 平成16年度 150社 (5399人参加) ・就職相談 平成16年度 364人 	<ul style="list-style-type: none"> ・就職ガイダンスの実施回数、参加人員 ・卒業生による会社説明会の実施回数、参加人員 ・就職相談の実施状況
178			
179	2 研究に関する措置		
187	(1)研究の実施体制		
188	(研究体制の整備)		
189	・大学に研究推進本部を置く。		
190	・研究推進本部が統括する特別研究（現行の重点研究、都市問題研究、新産業創生研究など）と各研究科において行う研究とに研究体制を区分する。	・全学的な研究体制として平成14年度に大阪市との共同研究的な試みとして「プロジェクト研究」（現：都市問題研究）を開始し、平成15年度からは、21世紀COEプログラムに呼応するものとして重点研究を、地域経済の活性化への取組として新産業創生研究を加えた。	
191	・大学の特色を明確にする研究に対し、全学的な視点で重点的予算配分を行う仕組みを設ける。	・平成13年度から研究費の5%を学長裁量経費として留保するとともに、平成14年度からは更に研究費の10%を全学的共通経費として位置づけている。	・重点配分予算の確保及び執行の状況

num	中期計画	現状、課題等	評価指標
192	・研究にかかる情報収集、研究計画の立案、研究の実施にかかる共同作業などについて教員と職員が一体となって取り組む体制を構築する。	・競争的研究資金の申請及び研究計画報告の作成作業にかかるアシスト機能の整備が必要である。	
193	(研究科長の裁量)		
194	・各研究科の研究予算に対する研究科長の裁量権を確立する。	・平成13年度から各部局の研究費予算の5%を研究科長裁量経費と位置づけている。	・研究科長裁量経費の確保及び配分の状況
195	(都市研究プラザ)		
196	・都市研究プラザを設置し、都市に関する問題を、研究科を超え、学際的・多角的にまた国際的な規模で研究し、成果を公表する。		
197	・都市研究プラザは、研究の活性化を図るため、各研究科と連携して学外の研究施設の確保に向けて努力する。		
198	・21世紀COEによる海外研究拠点などを都市研究プラザと連携させる。	・文学研究科の海外研究拠点(21世紀COEプログラム) ・ドイツ・フライブルク大学との学術交流協定に基づきシンポジウムを交互に開催するとともに、研究者各人は欧州やアジア、国際機関などにおいて、研究成果を公表している。	
199	(大阪市の研究機関と連携)		
200	・連携大学院を設置している大阪市立の工業研究所、環境科学研究所、(財)大阪バイオサイエンス研究所や大阪市立病院群との共同研究を推進するなど、大阪市の有する研究機関等との有機的連携を促進する。	・市立工業研究所、環境科学研究所、(財)大阪バイオサイエンス研究所とはすでに連携大学院として連携している。	
201		・大阪市ほかの政府機関(中央・地方)及び法曹・企業実務家との人的交流を行っている。	
202			
203	(2)研究の活性化		
204	研究の支援、研究基盤の整備		
205	(研究の支援)		
206	・国内外の著名研究者や若手研究者の招聘を促進し、本学で開催する学会、国際会議、シンポジウムなどへの職員を含めたバックアップ体制を確立する。	・国際学術交流として、平成4年度から外国人研究者の招聘制度を設けている。	・著名研究者の招聘状況 ・学会、国際会議、シンポジウムの実施状況
207	・女性研究者の支援を図る体制を整備する。	・第三次基本計画(平成12年策定)において、女性が教育・研究に専念できない環境の改善と、女性教員をサポートするシステムを整備すべきであるとの認識を示している。 ・女性教員の比率 平成12年度 7.2% 平成17年度 10.4%	・女性研究者の比率
208	・海外派遣制度の充実を平成19年度から図るとともに、ポスドク制度などの確立や研究科長の裁量による研究助成などにより、若手研究者への研究支援を促進する。		・ポスドクの雇用状況 研究分野、人員 ・若手研究者への助成の内容
209	・外部資金で研究者及び補助者の雇用を可能とするなど、最先端の研究に取り組みやすい支援の仕組みを設ける。		・外部資金による雇用の状況
210	(研究基盤の整備)		
211	・研究の充実と質的拡大を図るために、学術情報総合センターを含む研究設備の整備と拡充及びIT化を図る。		

num	中期計画	現状、課題等	評価指標
212	・平成18年度を目途に、逐次刊行物及び電子ジャーナル、二次情報データベース等の学術情報基盤の整備やインターネットの対外接続の高速化を図る。		
213	・情報ネットワークを活用した対話型研究支援システムなど、マルチメディア研究基盤を平成19年度を目途に整備する。		
214	・「大阪都市文庫」の大阪都市資料などのデータベースを充実する。		・データベース化の進捗状況
215	・大型実験施設の集約化と、工作技術センター・分析施設・低温施設・R I 共同利用施設などの共同利用のための一元的管理体制の構築に向け検討を行う。		
216	・研究施設設備の共同利用を推進するため、大阪市の他の研究機関との連携強化を図る。		・他の研究機関との連携状況
217			
218	研究の水準・成果の検証		
219	(多面的な検証)		
220	・各専門分野の特殊性に十分に配慮するとともに、それぞれの研究の先進性・萌芽性や研究を推進するための組織の構成、研究成果の社会に対する影響の度合いなどを多面的に検証する仕組みを平成20年度までに設ける。	・研究業績(論文・学会発表など)は研究科が発行する雑誌に掲載・公表している。	
221		・研究水準等の自己点検評価を今年度より実施した研究科もある。	
222	・各研究科等が刊行している研究紀要等の信頼性を増し高水準なものとするため、外部査読者を含む査読体制の確立などに努める。	・平成15年度から二人の査読者の内の一人は外部査読者とする外部査読制度を導入している研究科もある。	
223	・平成18年度以降、研究紀要等に外国語のサマリーや目次を設ける。	・論文のレフェリー制や外国語の目次は実施している研究科もある。	・外国語の目次、サマリーの実施状況
224		・教育評価を含む自己点検・評価シート(平成16年度)を改定した。	
225		・英文紀要を年1回発行している学部・研究科もある。	
226	(外部委員による評価)		
227	・各研究科において学外から選任した評価委員による評価やピアレビュー(各専門分野の研究者による相互評価)を定期的に受ける。	・いくつかの研究科では学外から選任した評価委員による評価をすでに実施している。	・外部委員によるピアレビューの実施状況
228			
229	研究成果の公表		
230	(情報の発信)		
231	・修士論文・博士論文のタイトル・内容や教員の研究業績等の情報の公開を、著作権や特許などの知的財産権の取扱いに配慮しながら、大学のホームページで行う。	・研究成果は国内外の学術誌に掲載するとともに、大学の研究者データベース及び各専攻のホームページに業績を一部公開している。	・ホームページでの公開状況
232		・各研究科では、研究紀要を発行している。	・研究紀要の発行状況
233		・『法学雑誌』(大阪市立大学法学会、年4回刊行)のほか年1冊をめどに個人執筆による『大阪市立大学法学叢書』を発刊している。	
234		・『工学研究科紀要』を発行するとともに「工学研究科研究内容一覧」を冊子体で発行している。	

num	中期計画	現状、課題等	評価指標
235		・創造都市研究科では、紙媒体「創造都市研究」と電子ジャーナル「創造都市研究e」を平成17年度より刊行している。	
236	・国内外の学会、国際会議での発表はもとより、市民講座や公開講座などを通じて地域への情報発信をより積極化する。	・平成5年度から毎年国際学術シンポジウムを開催、18年度も予定している。	・国際学術シンポジウムの開催状況
237		・主要な研究業績等は、隔年刊行の研究者要覧、シラバス講義概要、ホームページに掲載、公表している。	
238		・年次報告を毎年度末に発行し、各教員の研究業績(論文、著書および学会発表など)を収録し公表している。	
239		・国際学会の参加や国際雑誌への投稿を推進している。	
240		・平成16年度より特色ある研究に対する出版助成制度を創設している研究科もある。	
241	・大学が有する貴重資料(史料)や希覓書などについて、重点的に公開を行い、電子資料化を進める。		・貴重資料(史料)、希覓書の電子化状況 ・公開の状況
242	(情報発信体制の整備)		
243	・市民や都市、地域に有用な情報について、迅速かつ多方面への公開を図るため、学部・研究科に広報委員を置くなど各種メディア向けの広報スタッフ(あるいは部署)を置く。	・すでに広報委員を配置している研究科もある。	
244		・研究科の広報活動は、学部事務室と教員の負担において行われているが、広報宣伝の専門知識、技能に乏しい。	
245		・学問分野ごとの国際会議を毎年開催し、国際学術雑誌を刊行している。	
246		・NACISIS-CAT、NACISIS-I LL等へ参加し、遡及入力については全国的にも貢献している。	
247	(国際的な情報発信)		
248	・研究成果の外国語による情報発信を増加させるほか、ホームページにおいては海外からのアクセスに対して魅力のあるコンテンツの充実に取り組むなど、国際的な観点から情報発信する。		・外国語による情報発信の実施状況
249	研究体制にかかる特記事項		
250	(理学部附属植物園)		
251	・環境問題、絶滅危惧種の保全などへ積極的に提言する。		
252			
253	・収集植物データベース、開花状況などの情報を積極的に公開し、植物情報発信基地の一つとして機能を果たす。		・情報発信の状況
254	(すぐれた教育研究拠点の形成)		

num	中期計画	現状、課題等	評価指標
255	<p>・ 21世紀COEプログラムなど学外からの支援を得て形成された研究体制であって、本学の特色となる研究教育拠点と位置づけられるものについては、その評価を踏まえつつ、その維持発展のための必要な支援を行う。</p>	<p>・ (文学研究科) 都市文化研究センター (含む海外研究拠点) 文部科学省「21世紀COEプログラム」(平成14年度)に採択された「都市文化創造のための人文科学的研究」で形成している研究拠点。 このセンターでは、国際的な学術交流協定に基づいて、大阪、中国、東南アジア、アーカイブスの四つのプロジェクトを設け、世界の研究者と協力して、都市に蓄積されてきた文化的伝統を歴史的に解明する基礎研究を踏まえ、都市文化の現状解明や、現代都市の諸問題への実践的な取り組みに関する研究を行っている。現在、東・東南アジアの主要大学の所在都市にサブセンターを置き、ネットワークで結んで研究を進めている。</p>	
256		<p>・ (理学研究科) 数学研究所 文部科学省「21世紀COEプログラム」(平成15年度)に採択された研究拠点。 このプログラムは、結び目を焦点とした数学の研究体制の確立と優秀な研究者の育成という観点に立ち、世界中から結び目関連の研究者が絶えず来訪し、講義・セミナー・国際会議や日常の交流活動により、結び目の真理と美を深く追求するような世界最高水準の数学の拠点化をめざすものである。 結び目理論は、数学のほとんどの最先端分野と密接に関連しており、さらに量子統計力学、環状DNAの遺伝子合成研究、ポリマーネットワーク、認識科学、複雑系の科学等、数学以外への応用もある。 本学は、結び目研究の土台であるトポロジー研究において、設立時より世界レベルにあり、また20年以上にわたり、神戸大、大阪大、大阪市立大、関西学院大、奈良女子大などの専門家により組織されたトポロジーセミナー(通称クックセミナー)を文化交流センターで運営し、結び目理論研究を主導してきた。</p>	
257		<p>・ (医学研究科) 疲労克服研究教育拠点 文部科学省「21世紀COEプログラム」(平成16年度)に採択された研究拠点。 この研究拠点は、様々な病気の前兆かつ万病の元(未病概念)であり、予知医療の中核として極めて注目される「疲労」について、大都市・大阪を母体とし疲労研究の中核として、疲労の分子神経機構の解明、疲労度の客観的評価法の確立を行い、疲労国際会議を主催するなど世界の疲労研究をリードしてきた本学を「疲労の科学」の拠点とすべく、国際疲労研究センター、疲労クリニックセンター、抗疲労食薬開発センターを設立し、国内外の俊英を集めて研究教育を行い、世界最高水準の国際的な基地として「疲労克服研究教育拠点」の形成をめざすものである。</p>	
258	3 社会貢献に関する措置		
260	3-1 地域貢献		
261	(1)地域貢献の推進体制 ・ 大学に地域貢献推進本部を設置し、教職員が一体となって社会貢献の推進に取り組む。	<p>・ 広報・社会貢献委員を配置済みの研究科もある。</p>	
262			

num	中期計画	現状、課題等	評価指標
263	・平成18年度より、各学部・研究科において地域貢献推進のための体制を整える。		
264	・市民が21世紀をよりよく生きることにも貢献するため、地域住民の療養生活に積極的な看護支援を行う体制の構築を検討する。		
265			
266	(2)地域貢献の活性化		
267	人材の育成		
268	・生活科学研究科内に地域交流室を設置し、平成18年度から市民の生活の質を向上するための技能と資質を有するQOLプロモーター育成の教育プログラム開発を行う。		
269			
270	高校等との連携		
271	・出張講義、大学での公開講義、高校教員との意見交換、研究室見学、全国の高校への学部情報の発信と情報収集など双方向的な高校との連携を、大学コンソーシアム大阪との連携をも図りつつ推進する。	・本学は、大学コンソーシアム大阪の高大連携部会の幹事大学の一つである。	・高校との双方向連携の実施状況 出張講義 公開講義 意見交換 研究室見学 学部情報の発信
272		・高校からの依頼により、入試説明や模擬講義などを高校へ出向いて実施している学部・研究科もある。	
273		・学部・研究科によっては、平成16年度に学部独自の高大連携に関するガイドラインを制定している。	
274		・工業高校等の専門高校からの推薦入試の改善に関し、高校長等との懇談を定期的実施している学部・研究科もある。	
275			
276	地域社会等との連携・協力等		
277	(地域との連携、地域の活動への参画)		
278	・市民を対象とした無料法律相談所、中小企業支援法律センターなどの取組をさらに推進する。	・学生による法律相談が教員の指導・協力のもとに行われている。 平成15年度 328件	・法律相談の件数、内容
279	・特別研究のうち「都市問題研究」を引き続き積極的に展開しつつ、地域の科学・技術の振興と自治体政策課題への参画をさらに推進する。	・「都市問題研究」を大阪市と共同で実施	
280		・自治体、企業等、民間団体との協同プロジェクトを関係教員及び院生とともに実施	
281	・地域振興のための研究科独自の調査研究プログラムを企画立案し、NPO・NGO活動への協力支援を行う。	・創造都市研究科では、「大阪市北区商業活性化協会」と包括的な協力協定を平成17年度に締結し、活動を進めている。	・NPO、NGOとの連携状況
282	・地域の小・中学校と連携し、総合的学習の時間などへの協力や在学が学校支援ボランティアなどを奨励・支援する。	・平成17年度に、アインシュタイン記念世界物理年の高校生・大学生・一般向けの講演会を開催	・ボランティア等の実施状況
283	・地域住民を対象とした栄養相談、食育相談、住宅改造・改修等の相談、保健相談、教育・福祉相談、心理相談などに取り組む。	・生活科学研究科の人間福祉学科では、児童・家庭相談を、市民を対象に行っている。 平成15年度 129件 延べ1558件	・児童・家庭相談の件数、内容

num	中期計画	現状、課題等	評価指標
284	<ul style="list-style-type: none"> ・公共図書館、専門図書館等との情報検索や相互貸借など相互協力を推進し、行政の情報化及び地域情報化推進に際し、学術情報総合センターに蓄積された技術等のノウハウを移転する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人または研究グループレベルで、住民からの直接的な相談への対応、住民参加型の研究会や学習会の主催、住民、住民グループの主催する事業への協力、生活関連サービス事業者との共同研究や継続的な学習会の開催、地方自治体の主催する講演会や研修会への協力を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種審議会等委員の受嘱件数
285	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪市内のスポーツ関連諸機関、施設、クラブと連携した健康増進事業及びスポーツクラブ事業の支援、産学官の「大阪スポーツアカデミー」（仮称）の可能性について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市立中央図書館、府立中央図書館と市立大学との図書情報の横断検索が可能 	
286	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体などの各種審議会等への参画を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度では、148名（延べ312名）の教員が大阪市をはじめ各種審議会等の委員となっている。 	
287	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪平野における都市地盤、地震・防災等に関して、自治体の各種委員会に参画している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員2名が、大阪市政研究所（総務局に常置）の研究員となっている。 	
288	<ul style="list-style-type: none"> ・最新の研究成果や、図書などの情報を、市大広報やインターネットなど各種媒体を活用して積極的に情報発信する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化交流センターは、大学創立100周年記念事業として、同窓生・大学関係者・産業界からの寄附金などにより昭和57年に設立された。このセンターは、通年、「公開講座」を開講するとともに、本学教員を中心とした学会・研究会等の学術活動の場としても活用されている。 	
289	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習の支援（公開講座等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・公開講座等の実績 公開講座（平成16年度） 延べ119回 延べ12488人 高校生講座（平成17年度） 4回 155人 市民講座（平成16年度） 6回 延べ743人 市民医学講座（平成16年度） 10回 1563人 	<ul style="list-style-type: none"> ・公開講座等の開催回数、参加人員 公開講座 高校生講座 市民講座 市民医学講座
290	<ul style="list-style-type: none"> ・より専門的な研究成果を市民に還元するために、平成19年度を目標に公開講座の充実を図るとともにエクステンションプログラム等の検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化交流センターは、大学創立100周年記念事業として、同窓生・大学関係者・産業界からの寄附金などにより昭和57年に設立された。このセンターは、通年、「公開講座」を開講するとともに、本学教員を中心とした学会・研究会等の学術活動の場としても活用されている。 	
291	<ul style="list-style-type: none"> ・より専門的な研究成果を市民に還元するために、平成19年度を目標に公開講座の充実を図るとともにエクステンションプログラム等の検討を行う。 		
292	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪市の知的関心を引くと思われる講義科目を市民に公開し、修了者には修了証を発行している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪市の知的関心を引くと思われる講義科目を市民に公開し、修了者には修了証を発行している。 	
293	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の科学技術の振興と市民の科学への関心を高めるため、ホームページで科学に関する相談窓口を設置する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪市の知的関心を引くと思われる講義科目を市民に公開し、修了者には修了証を発行している。 	
294	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪市等の生涯学習担当部局等と共同で生涯学習関係講演会の開催を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習等関係後援会の開催状況 	
295	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪市等の生涯学習担当部局等と共同で生涯学習関係講演会の開催を推進する。 		

num	中期計画	現状、課題等	評価指標
301	・ 学術情報総合センターの図書市民利用制度を平成20年度までに拡充する。	・ 図書市民利用制度は、市内在住、在職の20歳以上の者を対象とし、登録時2年2000円の実費が必要となっている。	
302		・ 登録者は平成17年3月末で2845人となっている。	・ 図書市民利用制度 登録者数
303	・ 住民相互の学習の促進を図るなど、多様な生涯学習支援の方法を検討する。		
304	・ 科目等履修生の受入れや3年次編入学の推進など、社会人学生を積極的に受け入れる。	・ 科目等履修生 平成16年度 68人	・ 科目等履修生 学生数
305	・ 社会人学生に対して選抜方法（入試）、履修指導・研究指導などについてのきめ細かな対応を行う。	・ 研究生 平成16年度 141人	・ 研究生 学生数
306	・ 市民の健康増進のために健康・スポーツ・身体運動に関連した公開講座を開設する。		・ 公開講座の実施状況
307	・ 公開講座などの映像記録を市民に提供する。		・ 映像記録の提供状況
308	(インターネット講座等)		
309	・ インターネット講座について平成19年度までにこれまでの蓄積の活用を検討しつつ、授業科目の拡充を図る。	・ 平成11年度からインターネット講座を開設している。 平成16年度は11講座、延べ714人が受講した。	・ インターネット講座の実施講座数、取組教員数、受講人員
310	・ インターネットを利用した「誰でも、いつでも、どこでも学習」を実践できるシステムの構築をめざし、平成19年度を目途に検討を行う。		
311			
312	産学連携の推進		
313	(新産業創生研究)		
314	・ 新産業創生研究センターは、産業界のニーズに呼応する共同研究を積極的に展開し、新事業、新産業の創出を支援する。	・ 平成15年度に新産業創生研究センターを設置した。	
315	・ 新産業創生研究を促進するために、共同研究の実施、各種講演会・シンポジウムやセミナーの一層の充実を図り、定期的開催を平成18年度から検討開始する。	・ 理学研究科では、企業等との共同研究（受託研究）を平成15年度で19件実施している。	・ 共同研究、講演会、シンポジウム、セミナーの実施状況
316		・ 平成14年度に、本学の教員が保有する知識・技術等を活用し、ベンチャー企業の設立や新製品・新技術の開発に取り組めるインキュベータを学内に開設した。	
317		・ 専門職大学院形成支援プログラムの一環として、「大阪市立大学中小企業支援法律センター」を開設している。	
318		・ 企業からの研究員の受入れのための客員研究員制度を改定した。	
319		・ 工学研究科では、平成15年2月よりオープンラボラトリーを都心（大阪産業創造館）において開催（平成16年8月までに10回開催、講演件数40件）し、「工学研究科研究内容一覧」を配布している。	
320		・ 工学研究科では、受託研究を平成13年度71件、平成14年度77件、平成15年度81件実施している。	

num	中期計画	現状、課題等	評価指標
321		・学問分野横断的なプロジェクトチームを立ち上げ、産官との連携や委託研究の推進している。	
322		・医学研究科では、受託研究（治験、調査含む。）を、平成13年度291件、平成14年度235件、平成15年度256件、平成16年度245件、共同研究 平成16年度9件を実施している。	
323	・「健康・予防医療ラボラトリー」を充実するとともに、「特定保健用食品」等の登録試験機関となった大阪市立環境科学研究所と連携し、企業との製品開発を活発化する。	・健康・栄養食品や健康関連サービスなどの研究開発拠点の形成をめざして、「健康・予防医療ラボラトリー」を平成16年3月に開設している。 高血圧や糖尿病など生活習慣病の予防に効果のある健康・栄養食品の開発や効能の科学的実証方法の確立など11の共同研究プロジェクトを実施している。	・製品開発の取組状況
324	・「医薬品・食品効能評価センター」の整備・充実を図る。		
325	・測定・解析、装置制作等に関わる外部からの依頼の受入れを拡充することにより、産学連携の促進を図る。		・外部からの依頼の件数等
326	・年数回ペースで、都心においてオープンラボラトリーを積極的に開催するとともに、目標値を設定して受託研究件数を増やす。		・オープンラボラトリーの実施状況
327	・地域経済活性化のために大学外機関との連携のプラットフォーム（枠組み）を構築し大学発ベンチャーの推進に努める。		・大学発ベンチャーの状況
328	・特許を中心とした知的財産権の取扱いにつき、専門分野の教員が協力できる体制の整備などに努める。		
329	・関西経済連合会、関西経済同友会、大阪商工会議所などの経済団体や、近畿経済産業局、大阪市経済局、大阪産業創造館や大阪TLOとの連携強化を図る。	・経営学研究科と大阪商工会議所企業経営支援委員との交流協定を合意した。	
330	(データベースの充実)		
331	・学内研究者とその研究内容あるいは関連情報の企業へのより大規模な公開・発信を行うため、大阪市立大学産学連携データベースや大阪市立大学研究者要覧などを充実する。	・現状では、産学連携データベースへの登録は全学で33%程度である。 平成17年10月現在 全学で279人 577件登録 ・アクセス数 平成16年度 10250件	・産学連携データベースの登録教員数、登録件数、アクセス件数
332		・教員の学外活動を年度ごとにホームページに掲載している。	
333		・毎年、生活科学研究科『年報』を刊行しており、ここでは1年間の研究業績が開示されている。	
334		・個人あるいは研究グループ単位でみた場合、生活関連産業との連携はかなり積極的な状況にある。	
335			
336	都市・大阪のシンクタンク		
337	・都市研究プラザは、地域社会に溶け込んだ活動を通じて都市に関する学術的研究と政策的研究を推進し、地域社会への提言を行うことにより、都市・大阪のシンクタンクとしての役割を果たす。		・現場プラザの設置件数等
338			

num	中期計画	現状、課題等	評価指標
339 345 346 347	3 - 2 国際貢献 (1)国際交流の活性化 (研究交流) ・国際的に共通する都市の課題について本学独自の研究に取り組む。		
348	・国を越えて活躍できる人材の育成と、国際的な相互理解、情報の交流による研究ネットワークの形成のために、外国の提携先大学との共同研究について、研究科の実情に配慮しつつ、平成20年度までに検討する。	・海外からの客員研究員の受入は、平成16年度で19か国、49名である。 ・市立大学在外研究員は、平成16年度52名、その他の海外出張者375名である。	・海外からの客員研究員の受入数 ・市立大学在外研究員数 ・その他の海外出張者数
349		・大学間交流 研究交流 7カ国 9大学 9件 学生交流 6カ国 8大学 派遣 11人 受入 33人	・大学間学生交流の相手国数、大学数、学生数
350		・学部間交流 研究交流 2カ国 2大学 3件 学生交流 4カ国 5大学 派遣 11人 受入 34人	・学部間学生交流の相手国数、大学数、学生数
351		・ゲストハウスの利用 平成16年度 161人 延べ6352泊	
352		・大学間交流協定により、タタ基礎研究所（インド）、上海市所在大学（中国）、サンパウロ大学（ブラジル）、サンクト・ペテルブルグ国立大学（ロシア）、メルボルン大学（オーストラリア）、ハンブルク大学（ドイツ）と交流	
353		・都市文化研究センターを通じて、華東師範大学（中国）、国立ガジャマダ大学（インドネシア）、インドネシア国立芸術大学（インドネシア）、チュラロンコン大学（タイ）との間で共同研究を推進中。	
354		・オックスフォード大学サイド・ビジネススクール及びハートフォード・カレッジ（イギリス）、ミュンヘン大学マネジメント・スクール（ドイツ）、清華大学経済合作研究所（中国）、上海財経大学金融学院、会計学院及び国際工商管理大学院（中国）、上海国家会計学院（中国）、釜山大学商学部（韓国）、全南大学経営学部（韓国）、南ソウル大学（韓国）、ハノイ資源地質大学理学部および地質学部（ベトナム）、パジャジャラン大学数理学部（インドネシア）、グアダラハラ自治大学（メキシコ）、ハノイ理科大学（ベトナム）、ホーチミン市工科大学（ベトナム）、慶熙大学医学部、全南大学医学部（大韓民国）、リヨン大学医学部（フランス）と学部間交流協定	
355		・国際協力事業団専門家派遣等（平成10年度中国、平成12年度バングラデシュ、平成14年度バングラデシュ・パキスタン）	
356		・オランダワーゲニンゲン大学食品化学研究室の教員・大学院学生が28名が来学	
357		・大韓民国の中央大学生生活科学部教員との交流会を開催している。	

num	中期計画	現状、課題等	評価指標
358	・本学が支援してきた国際シンポジウムを平成18年度以降も継続的に開催するとともに、21世紀COE都市文化研究センターの活用（海外サブセンターによる教員の交流や外国人研究者の受入れなど）を平成18年度以降一層推進させ、国際共同研究を推進する。		・国際シンポジウムの開催状況 ・国際共同研究の実施件数
359	・韓国の全南大学、中国の上海財経大学との共同研究プロジェクトを平成18年度以降推進するとともに、東南アジアや南太平洋地域を中心とした開発途上国などに対する教育支援プログラムや、技術援助など国際活動に参加する。	・タイやカンボジア等の外国政府に対し法制度面のアドバイスを行っている。	・教育支援プログラムへの参加状況 ・技術援助への参加状況
360	・本学法学研究科とドイツ・フライブルク大学との間で相互に展開されてきた日独シンポジウムをさらに発展させる。		
361	・イギリス・ロンドン大学とシンポジウムを行うなど交流の促進に努める。	・17年11月シンポジウムを開催	・シンポジウムの開催状況
362 363	(学生交流) ・学生の海外派遣を推進・支援する仕組みを整える。	・留学生の受入れは、平成17年10月現在280名である。	・留学生の受入れ相手国数 学生数
364	・留学生の受入れにあたっては、学内共同利用施設の外国語（英語、中国語、朝鮮語）版の案内やホームページ作成など、国際化対応サービスを平成20年度を目途に充実する。	・平成元年度よりフランスのルアーブル大学国際学部と毎年3ないし4名の学生相互派遣を行っている。	・外国語ホームページの実施状況 外国語数
365		・学生数名を、毎年一定期間、ドイツのフライブルク大学に派遣している。	
366		・ハンブルク大学の語学研修に10名前後の学生が毎年参加。文学研究科はリヨン大学と提携。	
367	・学生交流のためのボランティア組織への支援を拡充する。		
368	・研究科独自の留学制度を平成23年度までに検討・実施する。		
369 370	(情報発信) ・本学の研究、教育、その他活動に関する正確で豊富な情報を世界各地の個人や機関に発信する。	・欧文紀要と英語版HPで情報発信を行っている。	
371		・ドイツ・フライブルク大学と日独シンポジウムを交互に開催。報告成果を日独双方で公刊している。	
372	・21世紀COEプログラムの研究成果である「大阪都市文庫」や「グローバルベース」を平成18年度内に公開する。		・公開状況
373 374 375	(2)国際交流の実施体制 ・外国語に堪能な職員を採用するなど、国際（学術・学生）交流の体制整備へ向け検討を行う。		・外国語に堪能な職員の採用状況
376 377 384	4 附属病院に関する措置 (1)附属病院の診療・運営		

num	中期計画	現状、課題等	評価指標
385	・病院運営に迅速性と効率性を確保するため、平成18年度より病院長を専任化するとともに、権限の強化と病院長支援体制を整備する。	・病院長のもと、副院長3名により執行部を形成し、全体的な統括を行いながら、月1回の診療科部長会において合議制により運営を行っている。	
386	・患者サービス、医療の質、医療安全の向上を図るため、平成21年度に臓器別・疾患別を中心とした診療体制、管理体制を整備するとともに平成19年度から電子カルテを主体とした情報システムの整備を行う。	・医学部附属病院は、大阪市内唯一の特定機能病院として高度先進医療を実践している。	
387		・患者本位で安全で質の高い医療を提供している。	
388		・患者サービスを向上すべく、安全管理対策協議会、良質医療検討委員会等を設けている。	
389	・患者の立場に立った支援体制及びアメニティを重視した医療環境の整備を行う。		
390	・地域における基幹病院として、平成21年度以降地域医療機関との医療連携や交流を更に積極的に展開・充実する。 特に、大阪市立病院群をはじめとする医療機関との診療・教育・研究における連携を強める。		
391	・多角的な観点からの評価に基づく外部評価及び自己評価システムを平成20年度に構築する。その一環として平成18年度に病院機能評価を受審する。		
392	・人員、施設・設備の再配置の検討など業務のあり方や改善に、職員が直接的に参画できる体制を平成18年度以降早期に整備する。		
393	・平成21年度以降、災害発生時等、緊急時における医療体制の整備・充実を図り、地域に貢献する。		
394	・医療資源の有効利用を図るとともに、安定経営に平成18年度以降も更に努める。また、経営改善に係る管理会計システムなどを平成21年度には整備する。	・診療科部長会のもと経営改善委員会を設け、病院長が委員長となり経営改善に努めている。	
395		・公立の大学病院として、病院の診療収入でまかなうことが適当でない経費については、一般会計により負担している。	
396	・大型機器の導入をはじめ施設整備にあたっては、計画的かつ経済的に整備・保全を行うとともに、職場環境整備を行う。		
397			
398	(2)臨床教育、臨床研究		
399	(臨床教育)		
400	・医療スタッフ等への医の倫理や医療安全をはじめとした研修を実施するとともに、専門技術研修の体系的なプログラムを、平成21年度より更に整備・充実する。	・医学部附属病院として、高度先進医療に対応できる医療従事者の育成を行っている。	研修の実施状況
401		・教員を対象としたワークショップを行い教育指導法の充実に努めている。	
402		・卒後臨床研修については、プライマリケアから専門性・高度先進性までの幅広いカリキュラムを実践している。	

num	中期計画	現状、課題等	評価指標
403	<p>・医師の臨床技能の向上のため卒前、卒後を通じ、教育・研修を体系的に行うことのできる研修トレーニングセンター（仮称）を平成19年度に設置するとともに、卒後臨床研修センターの充実を図る。</p>		<p>・研修トレーニングセンターの利用状況</p>
404	<p>・地域医療を担う医師を対象に、平成21年度以降専門医育成研修、生涯教育プログラムの充実を図り、地域医療の向上に貢献する。</p>	<p>・地域における医師、医療人の確保などに資することを目的とした文部科学省の教育プログラム募集に、医学部附属病院の「市民病院と連携した全人的総合診療医の育成」プログラムが採択された。平成17年度から3か年計画としている。</p>	<p>・専門医育成研修、生涯教育プログラムの受講状況</p>
405	<p>(臨床研究)</p>	<p>・高度先進医療の基盤となる臨床研究、技術の開発に努めている。</p>	
406	<p>・都市・大阪の観点から、健康・予防医学研究の推進として医薬品、食品等も含んだ特色ある研究体制・治験体制を充実させる。また、産官学の連携による共同研究やトランスレーショナルリサーチを推進し、充実させる。</p>		
407		<p>・「健康・予防医療ラボラトリー」において市民の健康づくりの一助となる共同研究・産学連携を図っている。</p>	
408		<p>・「医薬品・食品効能評価センター」の整備・充実を図る。</p>	
409	<p>・先進的な情報通信資源の活用による医療研究（ユビキタス医療システムの研究）を平成21年度以降推進する。</p>		
410			
411	<p>業務運営の改善及び効率化に関する措置</p>		
412	<p>1 運営体制の改善</p>		
413	<p>(1) 柔軟な組織編成</p>		
414	<p>(組織編成の基本方針)</p>		
415	<p>・各学部・研究科の特色に配慮しつつ、事業の重要度、優先度に応じ、教職員が一体となった柔軟な組織編成と人員配置を行う。</p>		<p>・教員数 ・職員数</p>
416	<p>(全学共通教育)</p>		
417	<p>・全学共通教育の全学協力体制の実現をめざして、平成18年度以降、科目・担当者の見直しなどの検討を行い、平成20年度から実施する。</p>		
418	<p>(大学院教育)</p>		
419	<p>・大学院のあり方について、全学的見地から継続的に検討を行う。</p>	<p>・本学独自の大学院重点化に取り組んできており、平成15年度に達成している。</p>	
420	<p>(2) 教育研究等の支援体制の充実</p>		
421	<p>・教育・研究・社会貢献にかかる情報収集、企画・立案と実施、効果の検証と改善にかかる業務の執行について、職員の直接的な参画を図るとともに、これらの事項に関する職員の能力を向上させるための体制を整備する。</p>	<p>・平成13年度に事務体制の再編整備を行い、人事・予算等の管理的業務の集中化を行ったが、教育・研究の支援体制についてはなお検証すべき課題も残っている。</p>	<p>・職員の研修等の実施状況</p>
422			
423	<p>2 多様な人事制度</p>		
424	<p>(多様な人事制度)</p>		
425	<p>・教員については任期制、特任教員や博士研究員など多様な任用制度を検討し、必要と認められるところから順次導入する。</p>	<p>・平成15年度から、非常勤嘱託制度を活用し、創造都市研究科、法科大学院及び全学共通教育に特任教授制度を導入している。</p>	<p>・特任教員、博士研究員の雇用状況</p>
426		<p>・平成15年度から、非常勤嘱託制度を活用し、本学独自の博士研究員制度を導入している。</p>	

num	中期計画	現状、課題等	評価指標
427	・職員については、大学運営（経営）の専門職の育成・確保を図る。		
428	・各学部・研究科は非常勤講師及び特任教員を活用する。		
429	(長期研修制度等)		
430	・教員の教育研究活動を活発にするためのサバティカル制度や職員の能力開発のための長期研修制度等の検討を進める。		
431			
432	3 戦略的な予算配分		
433	(戦略的予算配分)		
434	・大学の特色を明確にする教育や研究に対し、全学的な視点で戦略的・重点的予算配分を行う。	・平成13年度から研究費の5%を学長裁量経費として留保するとともに、平成14年度からは更に研究費の10%を全学的共通経費として位置づけている。	
435	(全学共通経費)		
436	・教育推進本部、研究推進本部は、全学的状況を勘案しつつ、新たな機構の設置や重点となる教育・研究分野に適切に全学共通経費の配分を行う。		
437	・施設の維持管理経費や光熱水費などの運営経費を全学共通経費と位置づけ、情報の集約による効率的な運用を行う。		・光熱水費の執行状況
438	(研究科長の裁量の拡大)		
439	・各学部・研究科に配分する教育研究経費については、各学部・研究科の自主性自律性を尊重し研究科長の裁量による重点的な予算配分や柔軟な予算執行が行える仕組みを設ける。	・平成13年度から研究費の5%を研究科長裁量経費と位置づけている。	
440		・競争的資金枠を研究科内に設け、公募審査により、教員・学生の研究促進を行っている研究科もある。	
441			
442	4 業務執行の改善		
443	(1)サービス機能の強化		
444	・学生へのサービス（学習支援、キャンパスライフ支援など）、地域社会へのサービス（生涯学習機会の提供、情報提供など）の強化を図るために、組織、体制の検討を進め、教職員が一体となってこれらの機能の強化に取り組む体制の実現を図る。		
445			
446	(2)柔軟な業務執行		
447	・大学の教育・研究・地域貢献にかかる業務及び事務の執行のあり方の調査・分析を行い、いわゆる定型的な業務のアウトソーシングも含めた柔軟な業務執行体制の構築を検討する。		・アウトソーシングの実施状況
448			
449	財務内容の改善に関する措置		
450	1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する措置		
451	(学生納付金等)		
452	・学生納付金については、公立大学の役割を踏まえ適正な金額の設定に努めることにより安定的な収入確保を図るとともに、エクステンションプログラムの提供などにより自己収入の増に努める。		・授業料、入学料、検定料の収入状況 ・その他の自己収入の状況
453	(科学研究費補助金等)		

num	中期計画	現状、課題等	評価指標
454	<ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金など国及び民間等の公募型研究に関する情報の収集、学内での共有化を図るとともに、より効果的な申請を効率的に行いうる体制を確保するため、事務体制の強化を行い、申請件数を拡大することにより積極的な研究資金の獲得を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金の獲得については、平成17年10月現在では全学で339件、11億9100万円となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金 申請件数 申請教員数 獲得件数 獲得金額
455	(共同研究、受託研究、寄附金等)	<ul style="list-style-type: none"> ・共同研究の実績は、平成16年度では、9件、5900万円である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・共同研究 件数 教員数 金額
456	<ul style="list-style-type: none"> ・大学における研究とその成果に関する産業界等のニーズに関する情報収集や学内に対する周知、産学官連携推進体制の強化、柔軟な組織の構築などにより、外部資金、寄付金の積極的な獲得を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・受託研究の実績は、平成16年度では全学で397件、約7億2400万円である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・受託研究 件数 教員数 金額
457			
458		<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究奨励寄附金の実績は、平成16年度では全学で662件、5億6300万円である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究奨励寄附金 件数 金額
459	(知的財産)		
460	<ul style="list-style-type: none"> ・知的財産の取扱いに関するポリシーを明確にし、適切な管理、運用を図る体制を整備する。 		
461			
462	2 経費の抑制に関する措置		
463	(管理的経費の抑制)		
464	<ul style="list-style-type: none"> ・管理会計の手法を基本として大学全体及び予算管理単位ごとにコスト把握を行い、予算配分に反映する。 		
465	<ul style="list-style-type: none"> ・支出の抑制と効率的な運営を行うために、経費区分に応じた目標を設定し、計画的な経費の削減を図る。 		
466	<ul style="list-style-type: none"> ・事務の集約化・標準化・情報化により経費の節減を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> ・事務等の経費の節減の状況
467	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー運動の推進により経費の節減を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギーによる経費の節減の状況
468			
469	3 資産の運用管理の改善に関する措置		
470	(資産の効率的・効果的運用)		
471	<ul style="list-style-type: none"> ・資産の運用、管理にかかる情報を集約化する。 		
472	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的な施設の点検と評価を行い、全学的視点で効果的なスペース配分など施設の有効活用を推進する。 		
473			
474	自己点検・評価及び当該情報の公開等に関する事項		
475	1 評価制度の確立		
476	(1) 教員の業績評価制度の確立		
477	<ul style="list-style-type: none"> ・教育に関する実績評価制度を確立するとともに、教員の個人評価及び各部署の自己点検・評価においては、教育・研究及び社会貢献、大学の管理運営について各部署の目標、計画や専門分野の特性に応じ総合的かつ適切な評価を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育、研究、社会貢献、管理運営に対する教員の個人評価シートは今年2月の試行を経て完成している研究科もある。 	
478			
479	(2) 自己点検・自己評価		
480	(評価組織)		
481	<ul style="list-style-type: none"> ・各部署の自己点検・評価を行うために各部署に評価委員会を置く。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部有識者による経営評価委員会を研究科独自で既に設置している研究科もある。 	

num	中期計画	現状、課題等	評価指標
482	<ul style="list-style-type: none"> 各部署の自己点検・評価をもとに全学の自己評価・点検を行うために全学評価委員会を置く。 	<ul style="list-style-type: none"> 全学的な自己点検・評価は自己評価委員会がその実務を担当しているが、評価結果を改善に結びつける作業は各部署に委ねられており、大学として評価を改善に結びつけるシステムは確立していない。 	
483	<p>(評価項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学評価委員会は評価の対象・レベルに応じ各専門分野に適合した多面的な評価項目を設定する。 		
485	<p>(実施方法)</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学評価委員会は各部署の自己点検及び評価に基づき、全学での自己点検・評価を行い報告書を作成する。 		
487	<ul style="list-style-type: none"> 各部署及び全学評価委員会は、自己評価・点検を行う際に学外者及び学生の意見を聞く機会を設ける。 	<ul style="list-style-type: none"> アドバイザーボードと外部評価委員制度がある研究科もある。 	
488	<ul style="list-style-type: none"> 中期目標期間中に一度、認証評価機関の評価を受ける。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成10年に大学基準協会による相互評価を受けている。また、各研究科の大学院再編に際しては担当者全員が教員審査を受け、それに合格している。 	
489		<ul style="list-style-type: none"> 平成15年度に大学評価・学位授与機構の「国際的な連携及び交流活動」に関する評価を受けている。 	
490			
491	<p>2 評価結果の公表及び大学活動の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価報告書には中期目標・中期計画に掲げる事項の達成度を明示する。 		
492			
493	<ul style="list-style-type: none"> 各部署及び全学評価委員会の自己点検・評価結果は大学のホームページ等で全文を公表する。 		
494	<ul style="list-style-type: none"> 評価結果に基づいた改善勧告や優先的な資源配分などにより部署の改善活動を全学的に奨励、支援する仕組みを設け、大学の活動の改善及び向上を図る。 		
495			
496	<p>その他業務運営に関する重要事項</p>		
497	<p>1 人権の尊重、法令遵守等に関する措置</p>		
498	<p>(人権の尊重)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育・研究・社会貢献及び大学の管理運営の遂行にあたっては、人権尊重の視点に立った取組を全学的に一層推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 大阪市立大学人権宣言2001に基づき、人権の尊重にかかわる取組を実施している。 	
500	<p>(コンプライアンスの確立)</p> <ul style="list-style-type: none"> 法令の遵守等大学としてのコンプライアンスの確立を図る。 		
501			
502	<ul style="list-style-type: none"> 「大阪市立大学研究・教育倫理綱領」(仮称)を策定する。 		
503	<p>(個人情報の保護)</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人情報取扱指針・ガイドラインを制定し、個人情報を適切に取り扱う。 		
504			
505			
506	<p>2 情報公開等の推進に関する措置</p>		
507	<p>(大学の活動情報の公開)</p>		
508	<ul style="list-style-type: none"> 中期目標、中期計画、年度計画、財務内容、運営状況等について公表する。 		
509	<ul style="list-style-type: none"> 大学の諸活動の成果を評価指標とともに、分かりやすい資料にまとめて発表する。 		

num	中期計画	現状、課題等	評価指標
510	<ul style="list-style-type: none"> ・教育・研究・社会貢献にかかる情報のデータベース化を図るとともに、教員の活動実績にかかるデータの収集、蓄積、一元的管理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成元年に20年間のスパンを設定した大阪市立大学基本計画を策定し、その後2回の改定を経て、現在は第三次基本計画に沿ってさまざまな施策を進めてきている。 	
511	<ul style="list-style-type: none"> (長期計画の策定と公開) ・新たな長期計画を策定しホームページ等で公表する。 		
512			
513	<ul style="list-style-type: none"> (広報体制の整備) ・全学的広報活動の強化拡充を図るため、広報業務の効率的・効果的な実施体制の整備へ向けた検討を進める。 		
514			
515			
516	3 施設設備の管理・整備・活用等に関する措置		
517	<ul style="list-style-type: none"> (施設等の整備) ・施設の機能性、安全性、信頼性を確保するための整備計画を策定する。 		
518			
519	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の点検・評価を実施し、スペースの再配分、活用にかかるルールを策定する。 		
520	<ul style="list-style-type: none"> (情報基盤の整備・活用) ・学術情報総合センターは教務事務システム等、大学が行う各種情報システムの構築に参画し、助言、指導を行う。 		
521			
522	<ul style="list-style-type: none"> ・情報処理・ネットワークシステムを見直し、相互協力で運用できる体制を平成20年度を目途に整備する。 		
523	<ul style="list-style-type: none"> (施設等の有効活用及び維持管理) ・施設マネジメント・システムを構築し、施設設備の適切な管理・運用を行う。 		
524			
525	<ul style="list-style-type: none"> ・省資源・省エネルギーシステムを導入する。 		
526			
527	4 安全の確保等に関する措置		
528	<ul style="list-style-type: none"> (事故防止) ・業務執行上の安全・衛生の確保を図るとともに、危険物質の保管場所や建物等のセキュリティ管理体制を構築する。 		
529			
530	<ul style="list-style-type: none"> (学生等の安全確保等) ・学生実験における取扱いにかかるマニュアルを作成し指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学部で安全防災マニュアル、各学科ごとに実験実習マニュアルを作成している学部・研究科もある。 	
531			
532	<ul style="list-style-type: none"> ・海外研修等の届出や保険加入を平成18年度以降徹底させる。 		
533	<ul style="list-style-type: none"> ・安全確保ガイドラインを平成18年度内に作成する。 		

予算（人件費の見積りを含む）収支計画及び資金計画

1 予算（平成18年度～平成23年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	91,012
補助金等収入	1,770
自己収入	161,150
（内）授業料・入学金・検定料収入	31,362
附属病院収入	125,738
その他	4,050
受託研究等収入	1,386
寄附金収入	3,174
長期借入金収入	4,815
計	263,307
支出	
業務費	254,171
（内）教育研究経費	28,562
診療経費	76,674
一般管理経費	6,940
人件費	141,995
受託研究等経費	1,380
財務費用	225
施設・設備整備費	4,815
長期借入金償還金	2,716
計	263,307

（注）

大阪市の基金のうち大学に関する基金（2,837百万円）については、法人へ移管し、法人において新たに基金を設けるが、当該基金は、中期目標期間を超えて繰り越す予定であるため、予算表に含めていない。

【人件費の見積り】

中期目標期間中総額141,995百万円を支出する。

*退職手当を含む。ただし、退職手当については、各事業年度の退職者の状況に応じて措置することとなる。

【運営費交付金算定方法】

ア．平成18年度

平成18年度に交付する運営費交付金については、次の算式により決定する。

$$\text{運営費交付金} = [(\quad + \quad) - \quad] +$$

- 教育研究経費
- 大学の教育研究活動で必要となる経費
- 一般管理経費
- 施設維持管理経費など管理運営にかかる経費
- 人件費
- 大学の教育研究にかかる人件費
- 自己収入
- 運営費交付金算定にかかる自己収入（附属病院収入を除く）
- 附属病院交付金
- 附属病院への交付金相当額

イ．平成19年度以降

退職手当については、各事業年度の退職者の状況に応じて措置することとなるが、平成19年度から平成22年度までの運営費交付金については、平成18年度当初予算編成方針により算出した所要経費をもとに、「中期的な財政収支概算（17年11月改訂版）」に掲げる大阪市の人件費及び物件費の削減方針（*平成18年度から5年間で平成17年度比20%減）に基づき算出している。

ただし、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において当該年度の大阪市の予算編成方針に基づき再計算され、決定される。

2 収支計画（平成18年度～平成23年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	260,738
經常費用	260,349
業務費	242,973
教育研究経費	25,889
診療経費	73,709
受託研究費等	1,380
役員人件費	610
教員人件費	67,696
職員人件費	73,689
一般管理費	6,940
財務費用	237
減価償却費	10,199
臨時損失	389
消耗品費	389
収入の部	263,154
經常利益	262,278
運営費交付金収益	91,012
補助金等収益	1,770
授業料収益	23,613
入学金収益	4,320
検定料収益	1,194
附属病院収益	125,738
受託研究等収益	1,386
寄付金収益	2,736
雑益	4,050
資産見返運営費交付金等戻入	800
資産見返寄附金戻入	650
資産見返物品受贈額戻入	5,009
臨時利益	876
物品受贈益	876
純利益	2,416

3 資金計画（平成18年度～平成23年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	2 6 6 , 1 4 4
業務活動による支出	2 4 9 , 8 7 1
投資活動による支出	1 0 , 4 9 5
財務活動による支出	2 , 9 4 1
次期中期目標期間への繰越金	2 , 8 3 7
資金収入	2 6 6 , 1 4 4
業務活動による収入	2 6 1 , 3 2 9
運営費交付金による収入	9 1 , 0 1 2
補助金等による収入	1 , 7 7 0
授業料及入学金検定料による収入	3 1 , 3 6 2
附属病院収入による収入	1 2 5 , 7 3 8
受託研究等収入	1 , 3 8 6
寄付金収入	6 , 0 1 1
その他の収入	4 , 0 5 0
投資活動による収入	0
財務活動による収入	4 , 8 1 5
前期中期目標期間よりの繰越金	0

（注）

予算の注記に記載のとおり、平成18年度に基金（2,837百万円）の移管を受ける予定であるが、当該基金は、中期目標期間を超えて繰り越す予定であるため、次期中期目標期間への繰越金としている。

短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額 50億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。

中期計画における数値指標の取扱いについて

数値指標と数値目標

- ・数値指標とは
評価を行う時点での大学活動の内容や成果を表す数値
- ・数値目標とは
評価結果等に基づき将来のある時点での大学活動の成果や達成度合の目標を表す数値

数値指標の例

教育 学生関係

入学 競争率（倍率） 合格率 検定料収入
合格者の入学率 入学料収入、減免の状況
（受験者、合格者のセンター試験における水準）
在学中 在学者数 授業料収入、減免の状況
進級率（留年率）
卒業 卒業生数 就職率 進学率
（就職した者の進路）
（進学した者の進路）
大学院 学位授与数 学位審査手数料収入
科目等履修生 授業料収入

国際交流

留学生数 受入相手国の数
学生派遣数 派遣先相手国の数 派遣先大学（学部、研究科、学科等）の数

社会貢献関係

公開講座等の実施件数 受講者数

研究 教員の研究

論文数 論文の引用数 学会での発表 本学での所属学会の開催数
著書の冊数 雑誌掲載数 海外出張の頻度
外部資金
申請件数、申請した教員の数、獲得件数、獲得金額
科研費
申請件数、申請した教員の数、取得件数、取得金額
知的財産（特許等）
登録件数、使用料等の金額

共同研究

共同研究の件数、金額 相手企業等の数

受託研究等

受託研究の件数、金額
寄付の件数、金額

国際交流

研究交流 交流相手国の数 大学数 研究者数 シンポジウム等の開催回数
客員研究員の受入数

社会貢献関係

自治体の審議会委員

運営 人員 教員数（教授、助教授、講師、助手）

職員数

給与 教員の給与 職員の給与

経費 研究用備品 図書
消耗品 通信・運搬 電気・ガス・水道

入試の倍率、卒業生の進路、学位授与の状況について

平成18年度入試の状況 *一般選抜(第1部)の場合

	前期日程	後期日程
商学部	1.9倍	9.9倍
経済学部	3.7倍	7.5倍
法学部	4.5倍	35.7倍
文学部	4.0倍	13.2倍
理学部	2.9倍	8.5倍
工学部	4.2倍	13.2倍
医学部医学科	4.9倍	7.4倍
看護学科	3.5倍	6.8倍
生活科学部	3.9倍	12.3倍

*大学全体	過去3年の状況	競争倍率	志願者数
	平成16年度	6.2倍	8,362人
	平成17年度	5.5倍	7,782人
	平成18年度	5.4倍	7,697人

平成16年度卒業生の進路等

	卒業生数	進 学	就 職	その他
商学部	187名	6名	123名	58名
経済学部	186名	17名	120名	49名
法学部	161名	21名	81名	59名
文学部	133名	16名	67名	50名
理学部	140名	88名	35名	17名
工学部	277名	182名	76名	19名
生活科学部	126名	34名	79名	13名

*就職希望者の就職決定率	(全体)	男子	女子
平成14年度	92.4%	93.3%	91.3%
平成15年度	90.1%	88.8%	91.9%
平成16年度	93.1%	92.6%	93.8%

学位等授与（平成16年度）

		修 士	課程博士	論文博士
経営学研究科	経営学	10名	1名	2名
	商学	17名	8名	4名
	グローバルビジネス	2名	1名	
経済学研究科	経済学	17名	2名	
法学研究科	法学	10名		2名
文学研究科	文学	65名	7名	12名
理学研究科	理学	97名	21名	12名
工学研究科	工学	175名	9名	5名
	医学		27名	33名
生活科学研究科	医科学	14名		
	生活科学	10名	2名	
	学術	36名	6名	5名
創造都市研究科	都市情報	28名		
	都市政策	48名		
	都市ビジネス	56名		
大学全体の状況	修 士	課程博士	論文博士	
平成14年度	356人	100人	59人	
平成15年度	450人	112人	54人	
平成16年度	585人	84人	75人	

num	用語	意味
36	大学コンソーシアム大阪	大阪府内に設置する4年制大学を会員として、大学相互の協力によって、地域社会や産業界等に積極的に貢献するとともに、各大学の発展に資することを目的として設置された組織。
47	TOEFL	Test of English as a Foreign Languageの略。米国やカナダへ留学を希望する外国人のための英語の学力テスト。
47	TOEIC	Test of English for International Communicationの略。英語を母国語としない人々を対象に、英語を使った意思伝達の能力を測定する試験。
57	リカレント教育	社会人が学校を出てからも学校や教育機関に戻って再教育を受けること。
68	シラバス	講義概要。授業・講義の計画や内容の概略を各科目ごとに記したもの。
74	オフィスアワー	教員が研究室等において、学生からの授業についての質問や勉強の相談に応じるために、毎週一定の時間帯に待機する制度。
75	ティーチングアシスタント	教育的配慮の下に教育補助業務を行う大学院学生
83	ケースメソッド	事例教材をもとにして行うディスカッション型授業。
95	GPA制度	Grade Point Averageの略。学生の評価方法として、授業科目ごとの成績評価を5段階(A、B、C、D、E)で評価し、それぞれに対して4、3、2、1、0のグレードポイントを付与し、この単位当たり平均を出して、その一定水準を卒業等の要件とする制度。
100	FD	Faculty Developmentの略。教員の能力や資質の開発。
102	ワークショップ	参加者が専門家の助言を得ながら問題解決のために行う研究会。
153	チューター制度	外国人留学生に対して指導教員の助言のもと大学院生等(チューター)により教育研究について個別指導を行い、外国人留学生の学習・研究効果の向上及び環境への適応を図る制度。
155	チュートリアル	個別指導・個人教授
160	インセンティブ	ある目標を達成するため、職員などの動機や意欲を喚起すること。
172	インターンシップ制度	学生が在学中に、企業等において自らの専攻やキャリアに関連した就業体験を行う制度。
190	21世紀COEプログラム	我が国の大学に世界最高水準の研究教育拠点を形成し、研究水準の向上と世界をリードする創造的な人材育成を図るため、重点的な支援を行い、もって、国際競争力のある個性輝く大学づくりを推進することを目的とする文部科学省のプログラム。
208	ポスドク制度	ポスドクはPost-doctoral Fellowの略。大学の博士課程終了の研究者、博士研究員。ここでは博士研究員を活用する制度。
215	RI施設	RIはRadioisotopeの略。放射性同位元素等取扱施設。
223	サマリー	要約、概要。
223	レフェリー制	提出された原稿を同じ専門分野の研究者(レフェリー)が読み、学術誌に掲載すべき水準の論文であるか否かを審査する制度。
227	ピアレビュー	各専門分野の研究者による相互評価。

num	用語	意味
268	QOLプロモーター	QOLはQuality of lifeの略。生活の質。全体的視点を持ち、各生活要素を統合・再構成する能力を有する専門職。
281	NPO	Nonprofit Organizationの略。非営利組織。政府や私企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで社会的な公益活動を行う組織・団体。
281	NGO	Nongovernmental Organizationの略。非政府組織。平和・人権問題などで国際的な活動を行っている非営利の民間協力組織。
295	エクステンションプログラム	主に市民等を対象に一般の公開講座より高い専門性を有する公開講座や主に学生を対象に提供する正課外の講座
316	ベンチャー	冒険、投機。ここでは高度な知識や新技術を軸に、革新的、創造的な経営を展開している知識集約型の企業を指す。
326	オープンラボラトリ	工学研究科で実施している事業の一つ。新しい産業の創生と育成、都市大阪の再生に積極的な役割を果たすことをめざして、重点研究部門についての最新の研究成果、これまで培ってきた基礎研究の成果を、“出前”研究室という形で広く社会に発信している。
329	大阪TLO	TLOはTechnology Licensing Organization(技術移転機関)の略。大阪TLOは、大阪府内にある大学等の研究成果の活用について、特許を媒体とした技術移転をはじめとして、技術に関するコンサルティングや、国などの研究開発助成金を積極的に活用した共同研究の支援などを行う、産学官連携の総合拠点。
336	シンクタンク	種々の分野の専門家を集め、政策決定や企業戦略の基礎研究、コンサルティングサービス、システム開発などを行う組織。
389	アメニティ	環境などの快適さ。
402	プライマリーケア	疾病の初期治療
406	トランスレーショナルリサーチ	先端医療研究で得られた成果をすみやかに臨床応用に移し確認する基礎研究と応用研究の共同作業。
409	ユビキタス医療システム	先進的な情報通信資源の活用による家庭と医療機関における治療ネットワーク。
424	任期制教員	大学の教員等の任期に関する法律に基づき任期を付した専任教員
424	特任教員	期間を定めて特定の研究又は教育に従事する専任以外の教員
430	サバティカル制度	専門分野に関する能力向上のため自主的調査研究に専念する期間を設ける制度。
487	アドバイザリーボード	教育・研究・社会貢献など研究科の諸活動について、外部有識者からアドバイスを受けること。
500	コンプライアンス	法令遵守。民法や商法等の法令の遵守だけでなく、主務官庁の基準・通達・指導、さらに社会規範や倫理、監理団体内部の規定やルール、経営理念など、幅広く遵守を行うもの。
524	施設マネジメント	施設の企画・計画、整備、管理を一体的に行い、長期的な視点から施設を確保・活用すること。